

法人名		課税標準の分割に関する明細書(その1)				事業年度又は連結事業年度		平成 年 月 日から平成 年 月 日まで				
事業税						道府県民税						
課税標準額の総額	所得金額	年400万円以下の金額 ⑥				円		課税標準額の総額	法人税法の規定によって計算した法人税額 ① (円)			
		年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額 ⑦							試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②			
		年800万円を超える金額 ⑧							還付法人税額等の控除額 ③			
		計 ⑥+⑦+⑧ ⑨							退職年金等積立金に係る法人税額 ④			
		軽減税率不適用法人の金額 ⑩							差 引 計 ①+②-③+④ ⑤			
	付 加 価 値 額 ⑪											
	資 本 金 等 の 額 ⑫											
	収 入 金 額 ⑬											
	適用する事業税の分割基準						1. 従業者数 3. 事務所又は事業所数 5. 電線路の電力の容量 2. 固定資産の価額 4. 軌道の延長キロメートル数					
	事務所又は事業所		事業税							道府県民税		
名称及び所在地	分割基準 (単位=)	分割課税標準額							分割基準 (単位=人)	分割課税標準額		
		年400万円以下の所得金額 ⑭	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額 ⑮	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額 ⑯	計 ⑭+⑮+⑯ ⑰	付 加 価値額 ⑱	資本金等の額 ⑲	収 入 金額 ⑳				
	()	円	円	円	円	円	円	円		円		
	()											
	()											
	()											
	()											
	()											
	()											
	()											
	()											
合 計												

第十号様式（用紙日本工業規格A4）（第三条・第五条関係）